

防衛大臣政務官

若宮 健嗣 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成26年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鳥 | 取 | 県 | 知 | 事 | 平 | 井 | 伸 | 治 |
| 鳥 | 取 | 県 | 議 | 会 | 野 | 田 | 修 | 彦 |
| 鳥 | 取 | 県 | 市 | 長 | 深 | 澤 | 義 | 章 |
| 鳥 | 取 | 県 | 市 | 議 | 湯 | 口 | 史 | 夫 |
| 鳥 | 取 | 県 | 町 | 村 | 松 | 本 | 昭 | 明 |
| 鳥 | 取 | 県 | 町 | 村 | 佐 | 々 | 木 | 秀 |
| | | | 議 | 会 | | | | |
| | | | 長 | 会 | | | | |
| | | | 長 | 長 | | | | |
| | | | 副 | 長 | | | | |
| | | | 会 | | | | | |
| | | | 長 | | | | | |
| | | | 長 | | | | | |
| | | | 長 | | | | | |

米軍機の低空飛行訓練について

《提案・要望の内容》

- 住民からの苦情が多い地域においては、国の責任において騒音測定器を設置し、実態の把握に当たること。
- 米軍機が低空飛行訓練を行う場合には、飛行高度や飛行区域などの日米合同委員会合意事項を遵守するよう、米軍に強く要請すること。
- MV22オスプレイの、飛行ルートを始めとする訓練の具体的内容や安全性を含む運用に関する情報を、訓練の都度、事前に説明をすること。

<参考>

1 鳥取県内の米軍機低空飛行訓練の状況

本県では、住民等から市町村を通じて低空飛行に係る情報提供や苦情があった場合、次の対応を取っている。

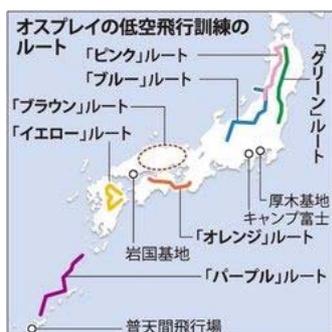
- ① 県が外務省（北米局日米地位協定室）に、米軍に対し低空飛行訓練の中止等適切な措置を要請することを依頼する。
- ② 市町村から中国四国防衛局に報告し、同局が米軍に対し飛行の実態確認を行う。また、同局が地元住民へ与える影響を最小限にとどめるよう米軍に対し、働きかけを行う。

しかしながら、近年、目撃情報が増加するとともに、夜間や休日にも低空飛行が行われるなど、一向に改善の兆しが見えてきていない。

【近年の米軍機目撃情報】

| 年度 | 目撃回数 | 町 村 別 |
|-----|------|-------------------------------------|
| 2 1 | 7 | 若桜町 7 回 |
| 2 2 | 5 | 若桜町 4 回、日南町 1 回 |
| 2 3 | 1 4 | 若桜町 1 2 回、日南町 1 回、鳥取市 1 回 |
| 2 4 | 1 0 | 若桜町 6 回、日南町 1 回、智頭町 1 回、鳥取市 1 回 |
| 2 5 | 4 8 | 若桜町 2 7 回、日南町 1 9 回、鳥取市 1 回、南部町 1 回 |

2 MV22オスプレイの飛行訓練ルート



オスプレイの飛行訓練ルートは、「MV-22の普天間飛行場配備及び日本での運用に関する環境レビュー最終版（2012年5月）」によると、「ピンク・ブルー・グリーン・オレンジ・イエロー・パープル」の6ルートが想定されている。このほか、中国山地周辺に「ブラウンルート」があるとされている。

大規模災害等への対応能力向上のための 大型輸送ヘリコプターの早期配備について

《提案・要望の内容》

- 大規模災害や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を高め、県民の安全を確保するため、本県に大型輸送ヘリコプター（CH-47J A）及び部隊を早期に配備すること。
- 配備に当たっては、設計や工事の予算要求、事業実施などの節目節目に、丁寧かつ十分な地元への説明を実施すること。

＜参考＞当県の大規模災害対応等の特殊性

- 当県は、急しゅんな地形と冬季の積雪などの厳しい自然環境であり、冬季を中心に年間約100日間は、太平洋側の他機関からのヘリコプターによる応援が困難な状況にあるので、多くの孤立集落が発生する大規模震災時の被災者の支援や緊急物資の輸送にとって、自衛隊の大型輸送ヘリコプターは極めて有用。
- 当県は約130キロメートルの海岸線で日本海に面しており、日本を取り巻く安全保障を巡る環境が一層厳しさを増す中で、大型輸送ヘリコプターによる迅速な対応が可能な体制の整備が重要。
- 更に、南海トラフ巨大地震発災時において、被害が比較的少ないと想定される本県内に自衛隊の大型輸送ヘリコプターを配備することは、日本全体で取り組む必要がある南海トラフ巨大地震対策としても有用。

※被害が比較的少ない都府県は自力で災害対策を行うと同時に、被害の甚大な地域への支援も行うべきであることが指摘されている。
（「南海トラフ巨大地震対策について（最終報告）」
（平成25年5月中央防災会議のワーキンググループとりまとめ）